

用賀地区防災計画

【令和7年修正】

用賀地区

目 次

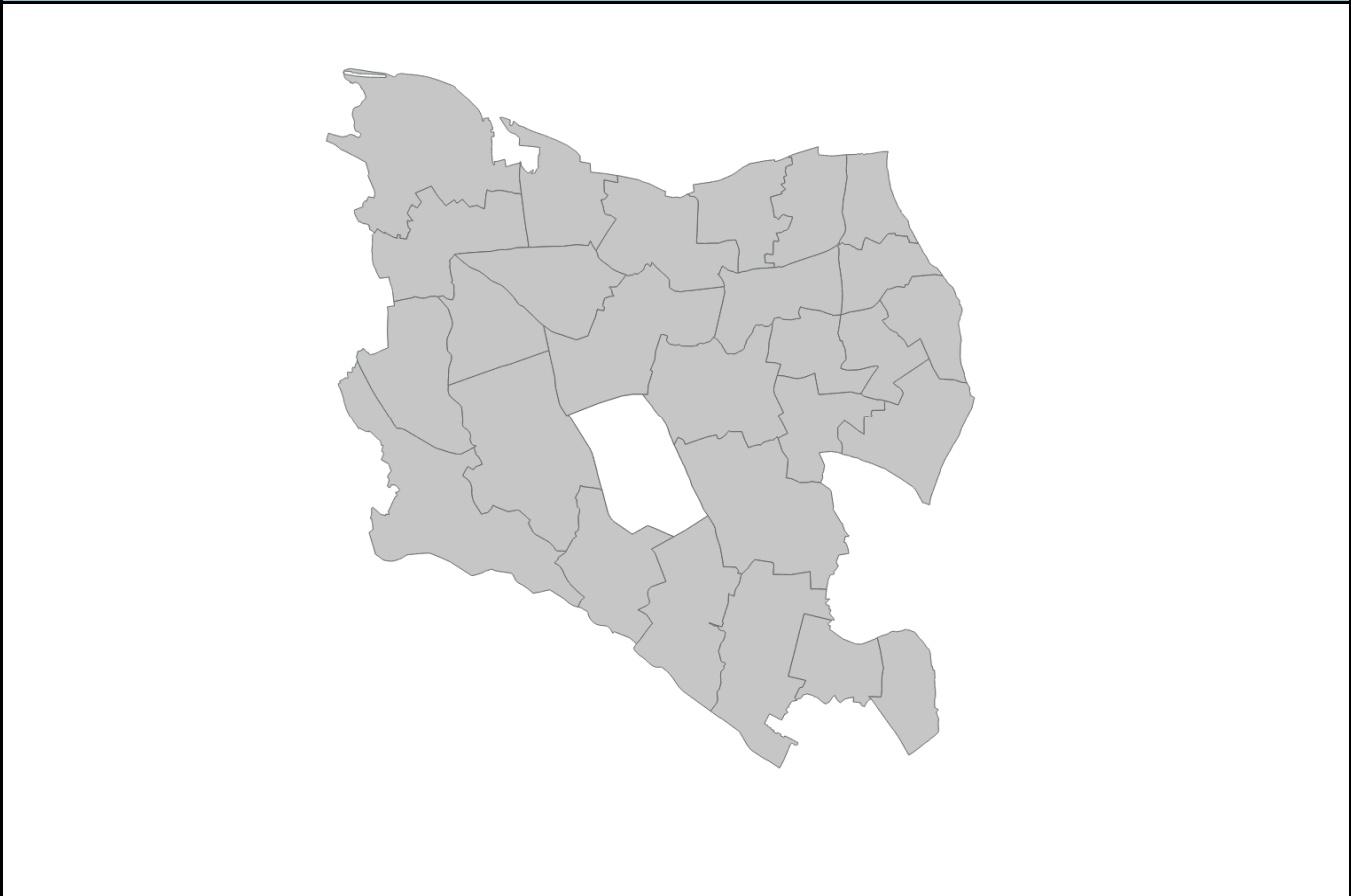
1 用賀地区の特性	用賀-1(-615-)
(1)自然特性	用賀-1(-615-)
(2)社会特性	用賀-2(-616-)
(3)地域危険度	用賀-4(-618-)
(4)被害想定	用賀-5(-619-)
(5)防災資源一覧	用賀-8(-622-)
(6)防災資源マップ	用賀-9(-623-)
(7)区民アンケート	用賀-10(-624-)
2 各団体の防災活動～現在の取組状況～	用賀-19(-633-)
3 用賀地区における課題と今後の取り組み	用賀-26(-640-)
(1)用賀地区における災害と地区防災活動	用賀-26(-640-)
(2)防災活動及び活動に必要な備えの課題	用賀-26(-640-)
(3)今後の取り組みの方向性	用賀-27(-641-)

1. 用賀地区の特性

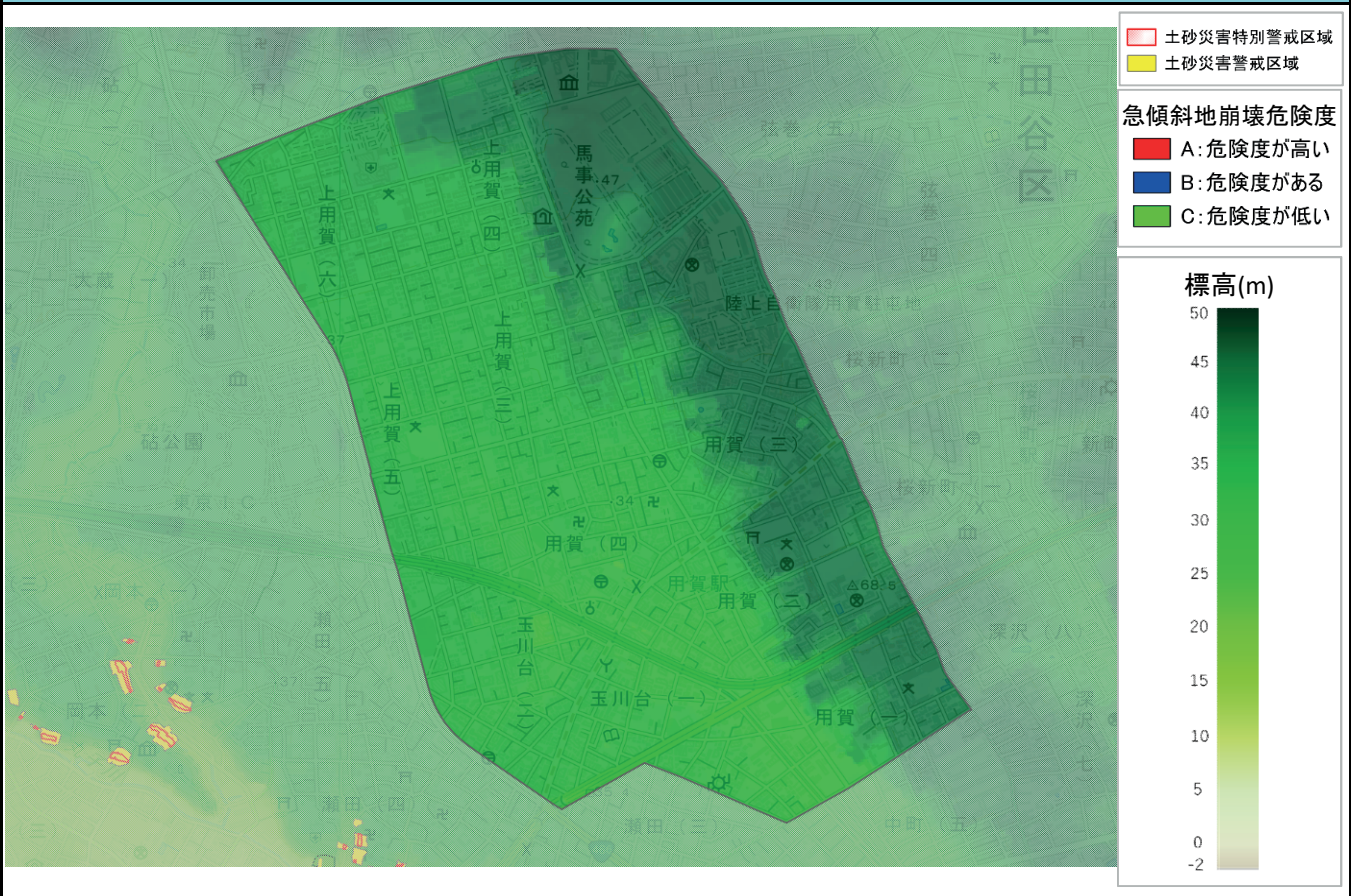
(1)自然特性

面積	2.47	Km ²	最高標高	47.9	m	最低標高	28.4	m
----	------	-----------------	------	------	---	------	------	---

位置



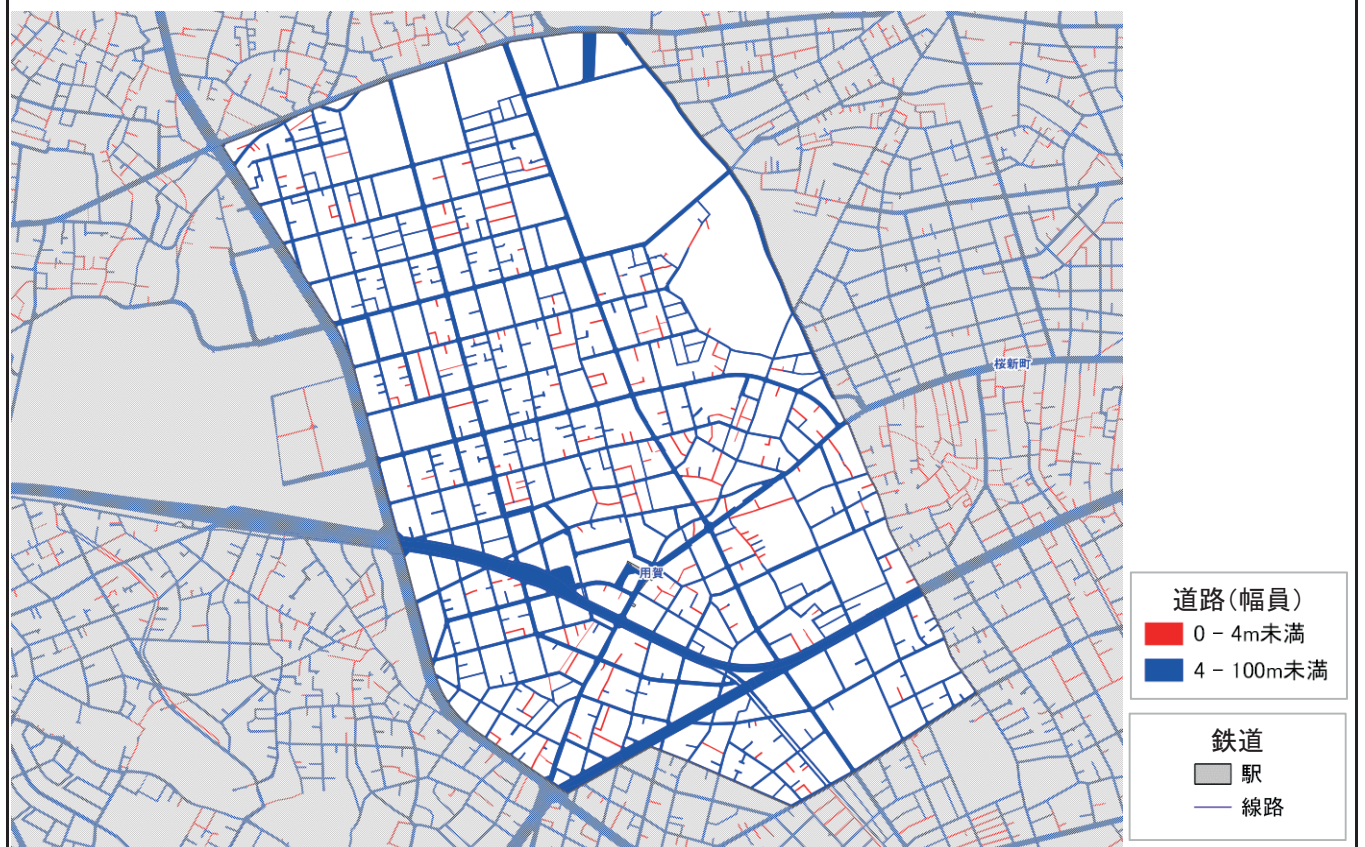
標高・急傾斜地崩壊危険度・土砂災害警戒区域等



(2)社会特性

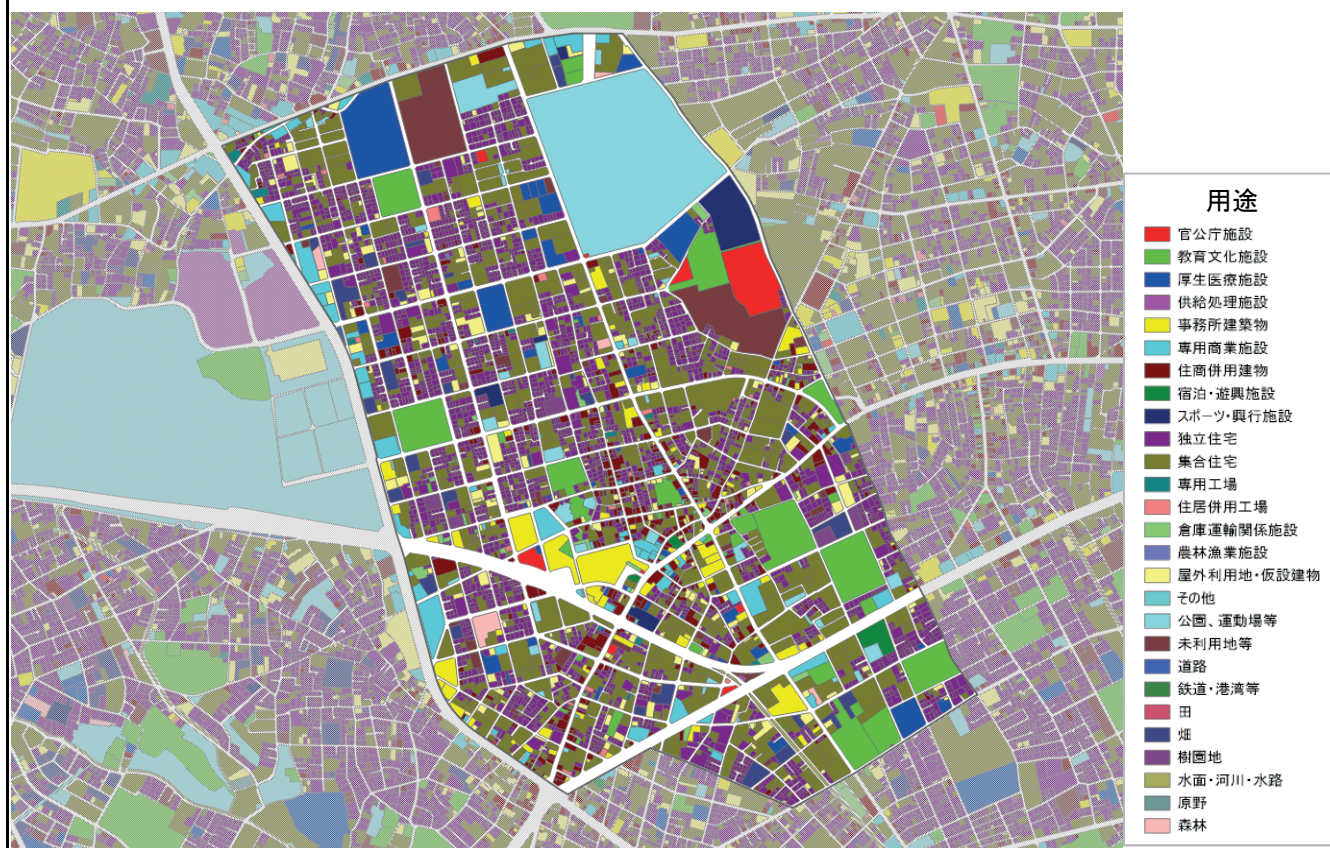
人口	36,897	人	細街路率	10.9	%	
世帯数	19,186	世帯	昭和56年以前木造建物棟数密度	29.5	棟/Km ²	
1世帯あたり	1.92	人	耐火率(建築面積ベース)	76.8	%	
若年層数(15才未満)	4,447	人	土地利用(宅地)	63.7	%	
若年層率(15才未満)	12.1	%	土地利用(宅地以外)	36.3	%	
高齢者数(65才以上)	7,406	人	鉄道駅	東急田園都市線用賀駅		
高齢者率(65才以上)	20.1	%				
昼間の人口	43,930	人	産業	商業	78.8	%
夜間の人口	37,559	人		工業	5.6	%
昼夜間人口比	1.17	-		農業	15.6	%
町会・自治会数	4	-				

道路・公共交通機関



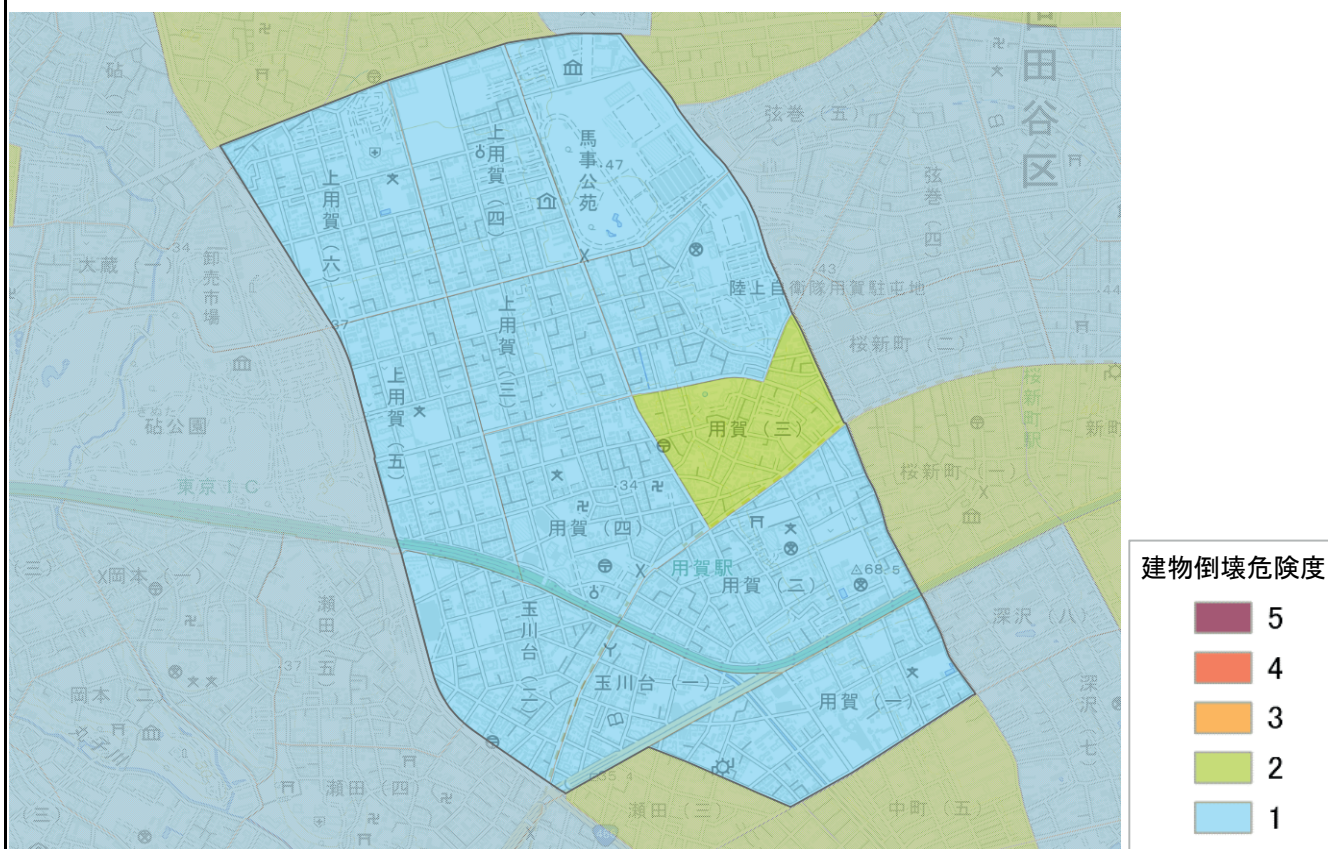
(2)社会特性

産業

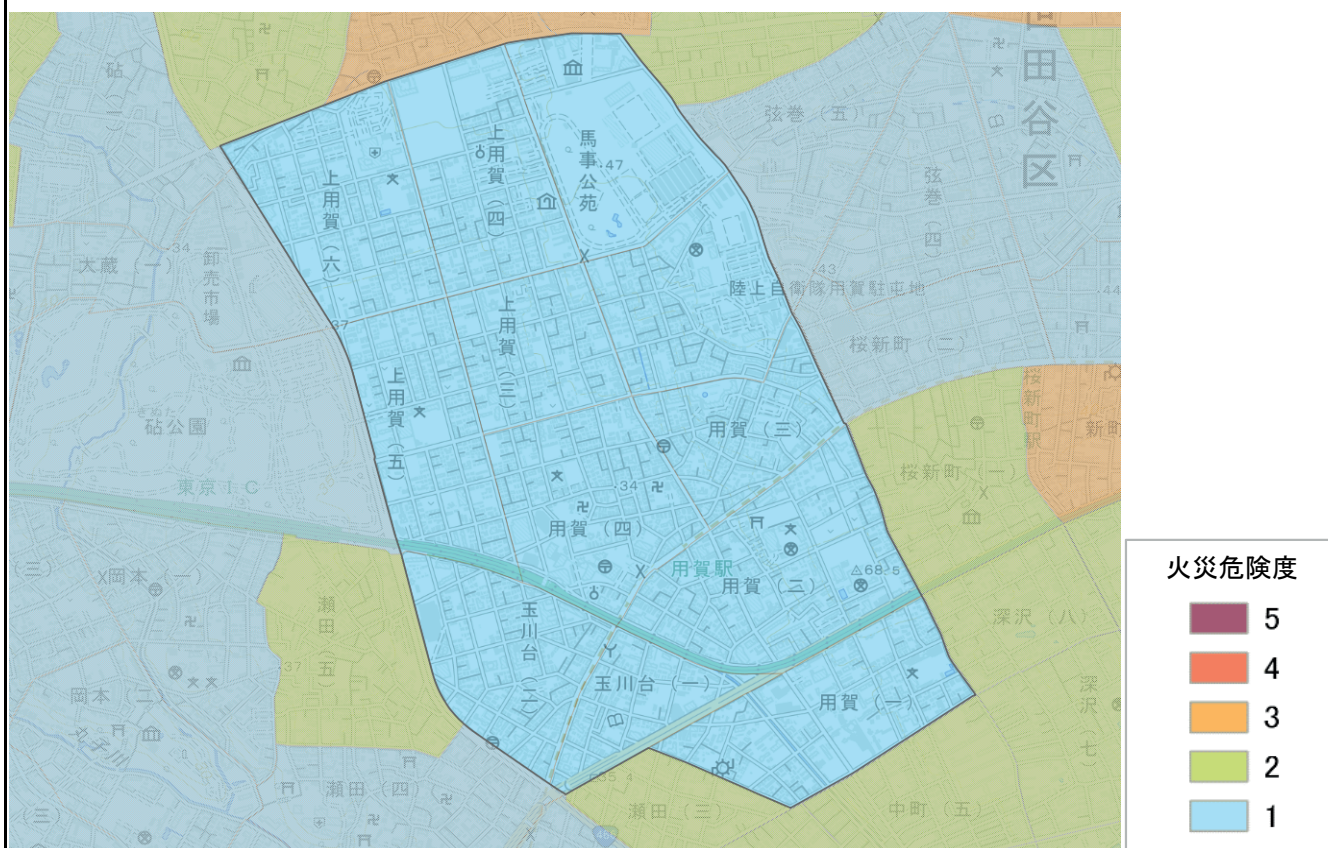


(3)地域危険度

建物倒壊危険度



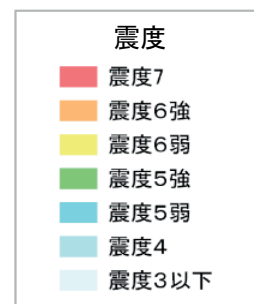
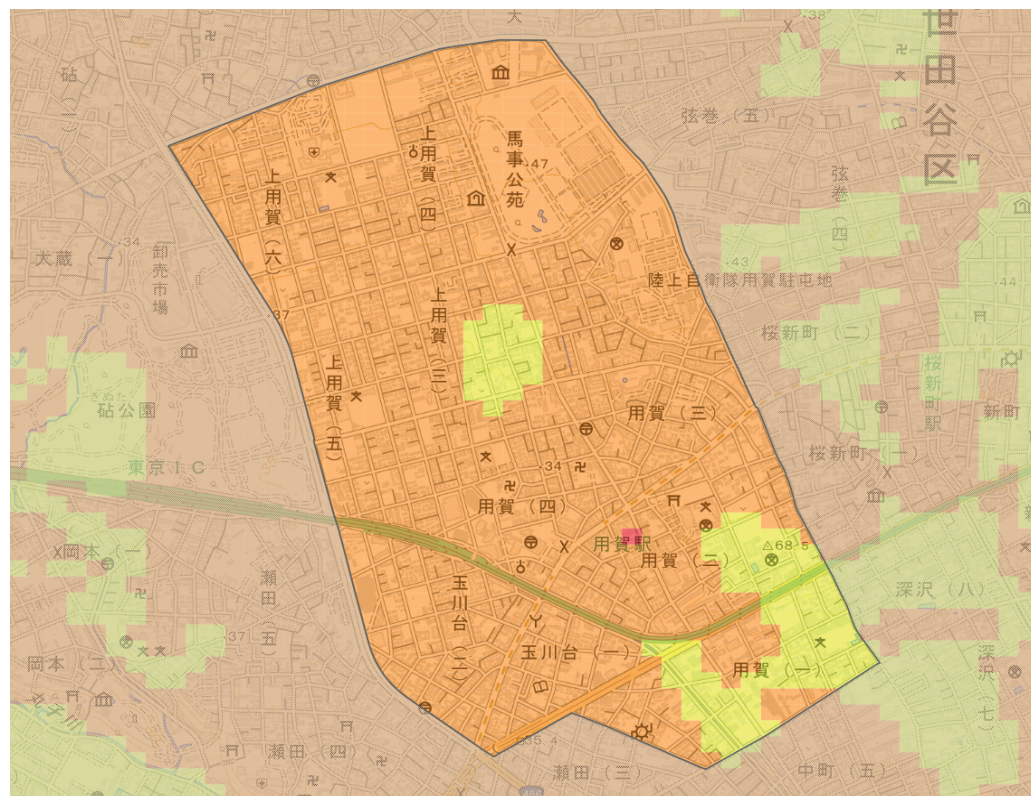
火災危険度



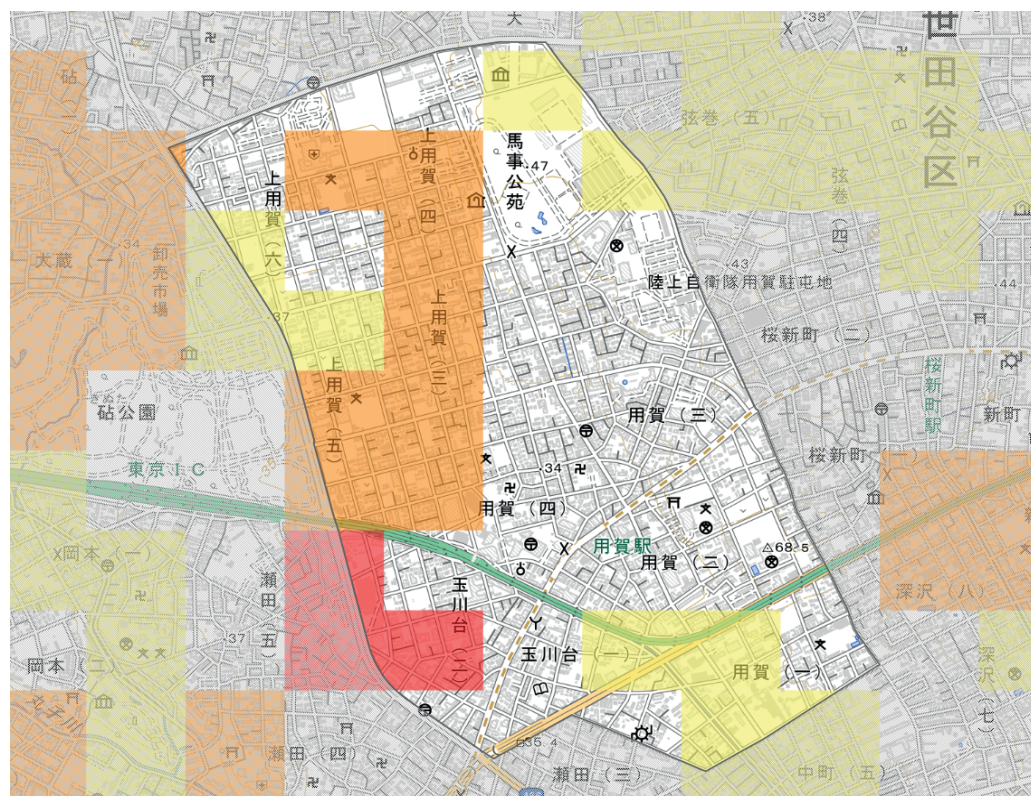
(4)被害想定

全壊棟数	329 棟	死者	21 人
半壊棟数	728 棟	負傷者	235 人
全焼棟数(倒壊建物含まず)	352 棟	うち重傷者	40 人

震度分布

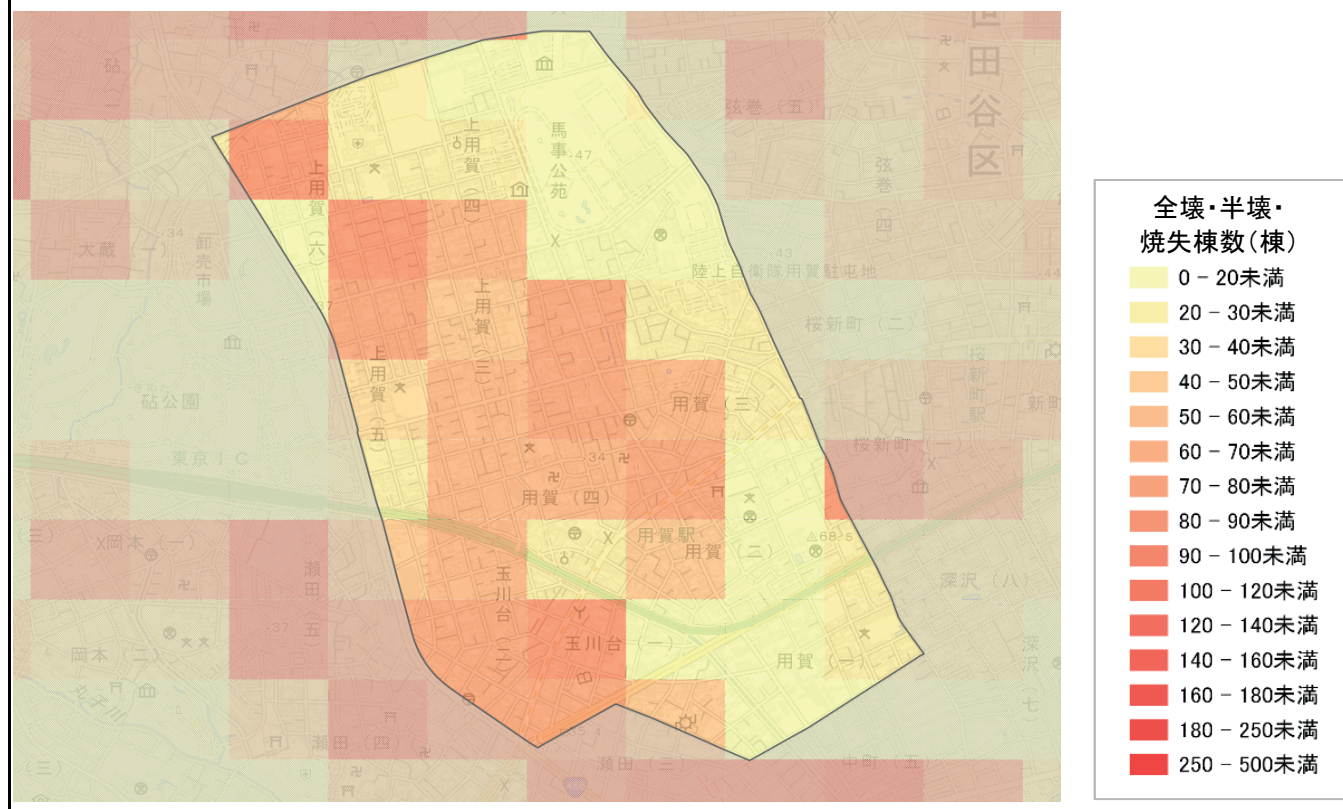


液状化分布



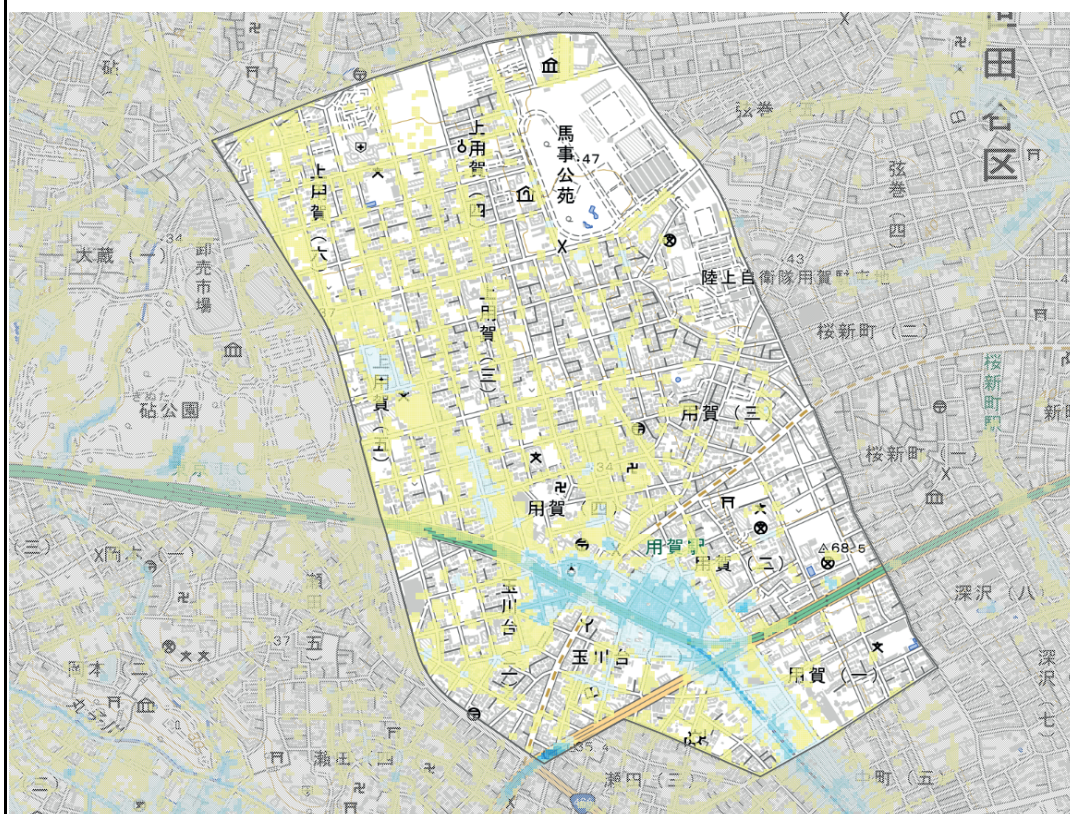
(4)被害想定

被害棟数分布

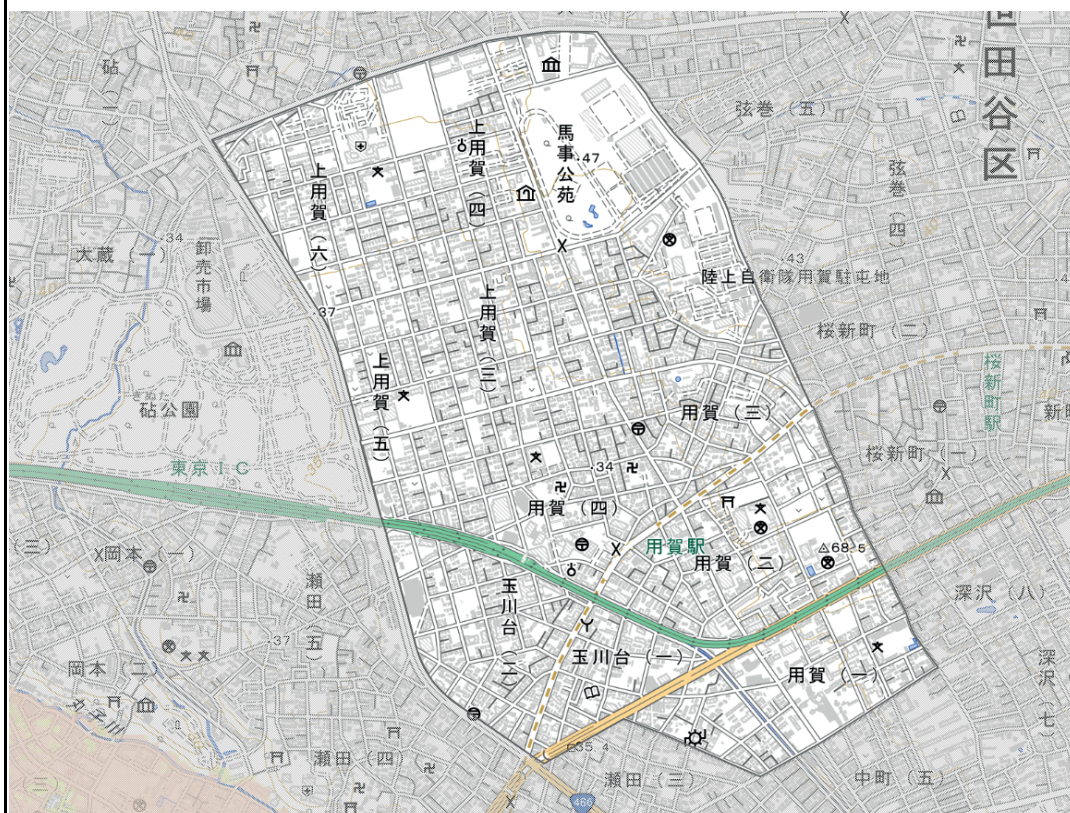


(4)被害想定

浸水想定(内水氾濫・中小河川洪水版)



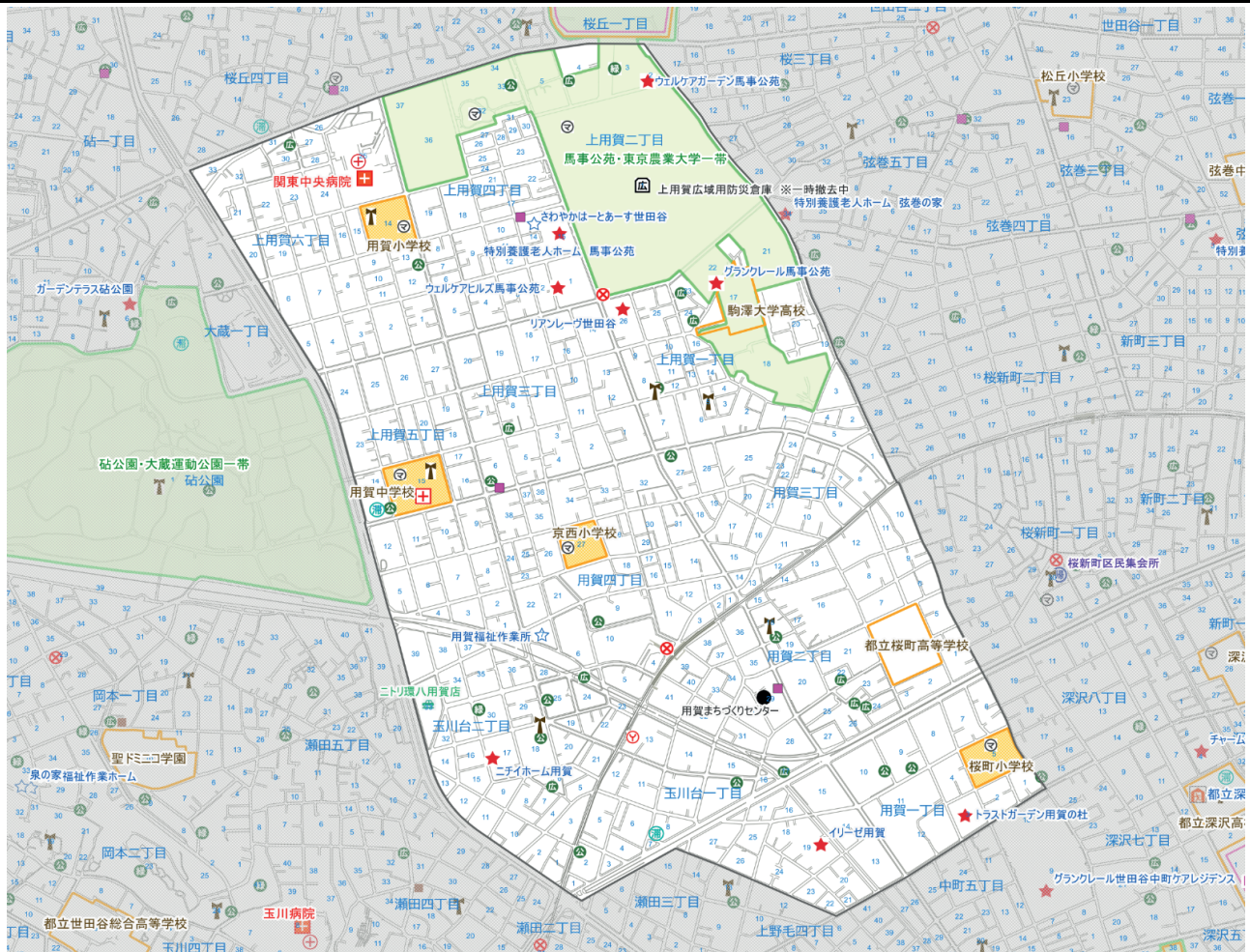
浸水想定(多摩川洪水版)



(5)防災資源一覧

広域避難場所	馬事公苑・東京農業大学一帯				
一時集合所	京西小学校 玉川台公園 佐川急便世田谷用賀営業所 桜町小学校 上用賀テニスクラブ 天神公園 郵政省宿舍前庭 用賀小学校 用賀神社境内 用賀中学校				
指定避難所	京西小学校 桜町小学校 用賀小学校 用賀中学校				
予備避難所	駒澤大学高校 都立桜町高等学校				
福祉避難所(母子)					
福祉避難所(高齢者)	グランクレール馬事公苑 トラストガーデン用賀の杜 ニチイホーム用賀 特別養護老人ホーム馬事公苑 ウェルケアガーデン馬事公苑 ウェルケアヒルズ馬事公苑 リアンレーヴ世田谷 イリーゼ用賀				
福祉避難所(障害者)	さわやかは一とあーす世田谷 用賀福祉作業所				
水害時避難所(第1次)		野川・仙川洪水時避難所			
水害時避難所(第2次)					
土砂災害時避難所					
避難所救護所	用賀中学校				
東京都災害拠点病院	関東中央病院				
東京都災害拠点連携病院					
緊急医療救護所	関東中央病院				
一時滞在施設	トヨタモビリティ東京(株) レクサス用賀／瀬田店				
一時避難施設(車中避難)	ニトリ環八用賀店	帰宅困難者支援施設	0	ヶ所	
ボランティアマッチングセンター					
マンホールトイレ	6	防災行政無線塔	6	緑地	2
輸送拠点					
給水拠点					
広域用防災倉庫	上用賀広域用防災倉庫 ※一時撤去中				
土のうステーション	上用賀三丁目公園 上用賀児童館 用賀出張所				
警察署・交番	馬事公苑前駐在所 用賀交番				
消防署・出張所	用賀出張所				

(6)防災資源マップ



- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------------|--------------------|-----------|--------|-----------|------------|-------------|-------|------|-------|---------|---------|------|------|----------|---------|---------|-------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|----------|-------------|---------------|-----------|----------|-------------|-------------------|---------|----------------|
| ◎ 総合支所 | 〇 まちづくりセンター | Ⓢ セタがや災害ボランティアセンター | Ⓔ 広域用防災倉庫 | ● 給水拠点 | 📡 防災行政無線塔 | 🚻 マンホールトイレ | 📶 土のうステーション | 🚓 警察署 | 🚔 交番 | 🚒 消防署 | 🚒 消防出張所 | 🌳 身近な広場 | 🌳 公園 | 🌳 緑地 | 🟢 広域避難場所 | 🟡 指定避難所 | 🟠 予備避難所 | 🟣 福祉避難所(母子) | ★ 福祉避難所(高齢者) | ☆ 福祉避難所(障害者) | 🏠 水害時避難所(第1次) | 🏠 水害時避難所(第2次) | 🏠 野川・仙川洪水時避難所 | 🏠 水害時避難所(狛江市) | 🏠 水害時避難所(調布市) | 🏠 土砂災害時避難所 | 🏠 避難所救護所 | 🏠 東京都災害拠点病院 | 🏠 東京都災害拠点連携病院 | 🏠 緊急医療救護所 | 🏠 一時滞在施設 | 🏠 帰宅困難者支援施設 | 🏠 ボランティアマッチングセンター | 🚚 輸送拠点等 | 🚚 一時避難施設(車中避難) |
|--------|-------------|--------------------|-----------|--------|-----------|------------|-------------|-------|------|-------|---------|---------|------|------|----------|---------|---------|-------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|----------|-------------|---------------|-----------|----------|-------------|-------------------|---------|----------------|

出典

世田谷区土砂災害ハザードマップ 令和6年7月発行

世田谷区の町丁目別人口と世帯数 令和6年3月1日

世田谷区の年齢別人口 令和6年3月1日

世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ(多摩川洪水版、内水氾濫・中小河川洪水版)令和6年7月発行

世田谷の土地利用2021 世田谷区土地利用現況調査

世田谷区GISオープンデータ

令和2年国勢調査による 東京都の昼間人口(従業地・通学地による人口)第11表

地域危険度一覧表(地震に関する地域危険度測定調査[第9回]) 令和4年9月

首都直下地震等による東京の被害想定 報告書 令和4年5月25日

世田谷区防災マップデータ 令和6年3月

(7)区民アンケート(用賀地区)

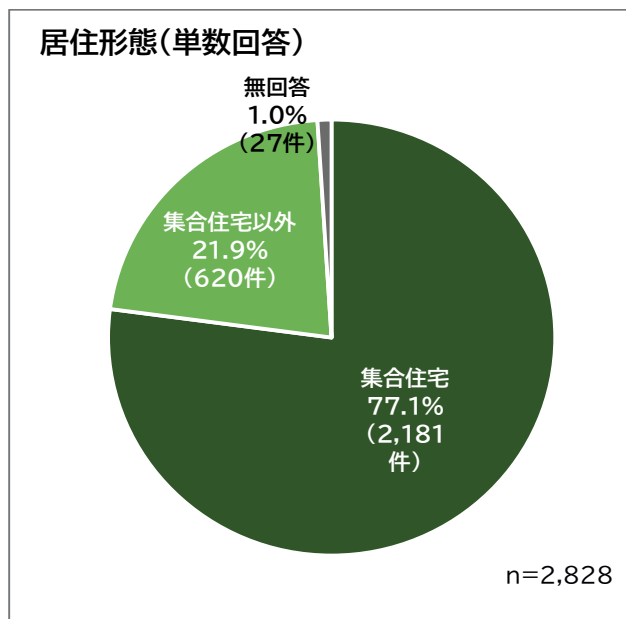
このアンケートは、今後の区内各地域及び地区における災害関連施策の検討や取組みに活用することを目的として、令和6年度に災害対策課が実施した「在宅避難支援事業(防災カタログギフト)」に合わせて行ったものである。

なお、以下に記載している回答集計結果は、カタログギフト申込者のうち、WEBで申し込みをした区民へ任意での回答を依頼し、令和6年8月9日から9月8日までに回収できた分である。

単純集計(1/5)

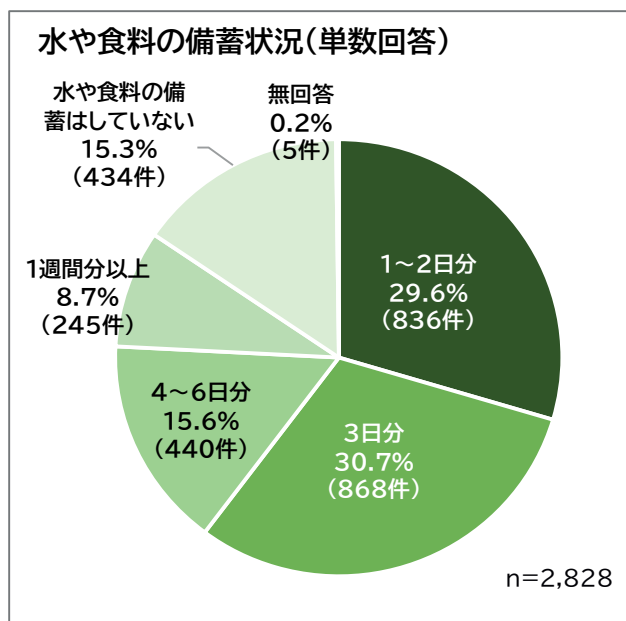
居住形態

【1】あなたはマンションなどの集合住宅にお住まいですか。



水や食料の備蓄状況

【2】あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。



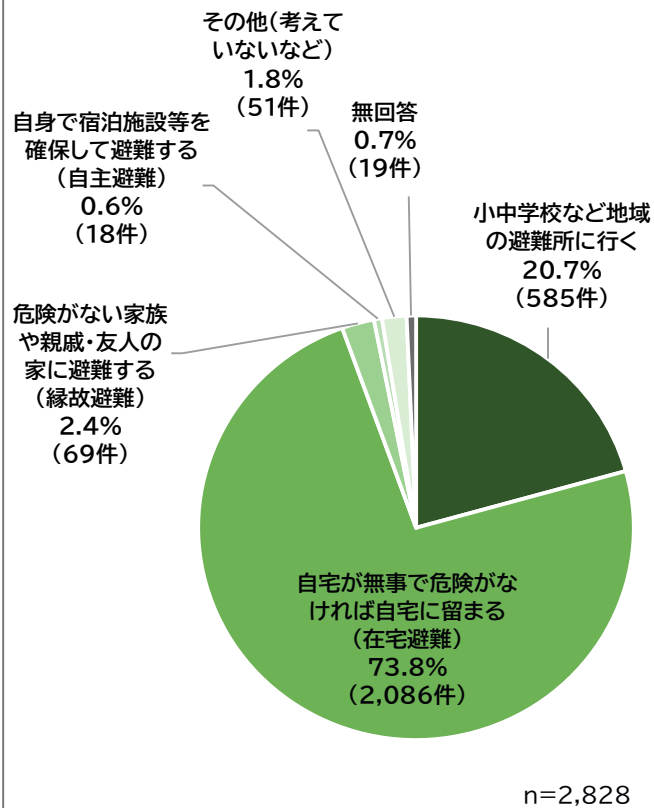
(7)区民アンケート(用賀地区)

単純集計(2/5)

震度6強の地震発生時の避難行動

【3】震度6強の大きな地震が発生した場合、どのような避難行動をとりますか。

震度6強の地震発生時の避難行動(単数回答)



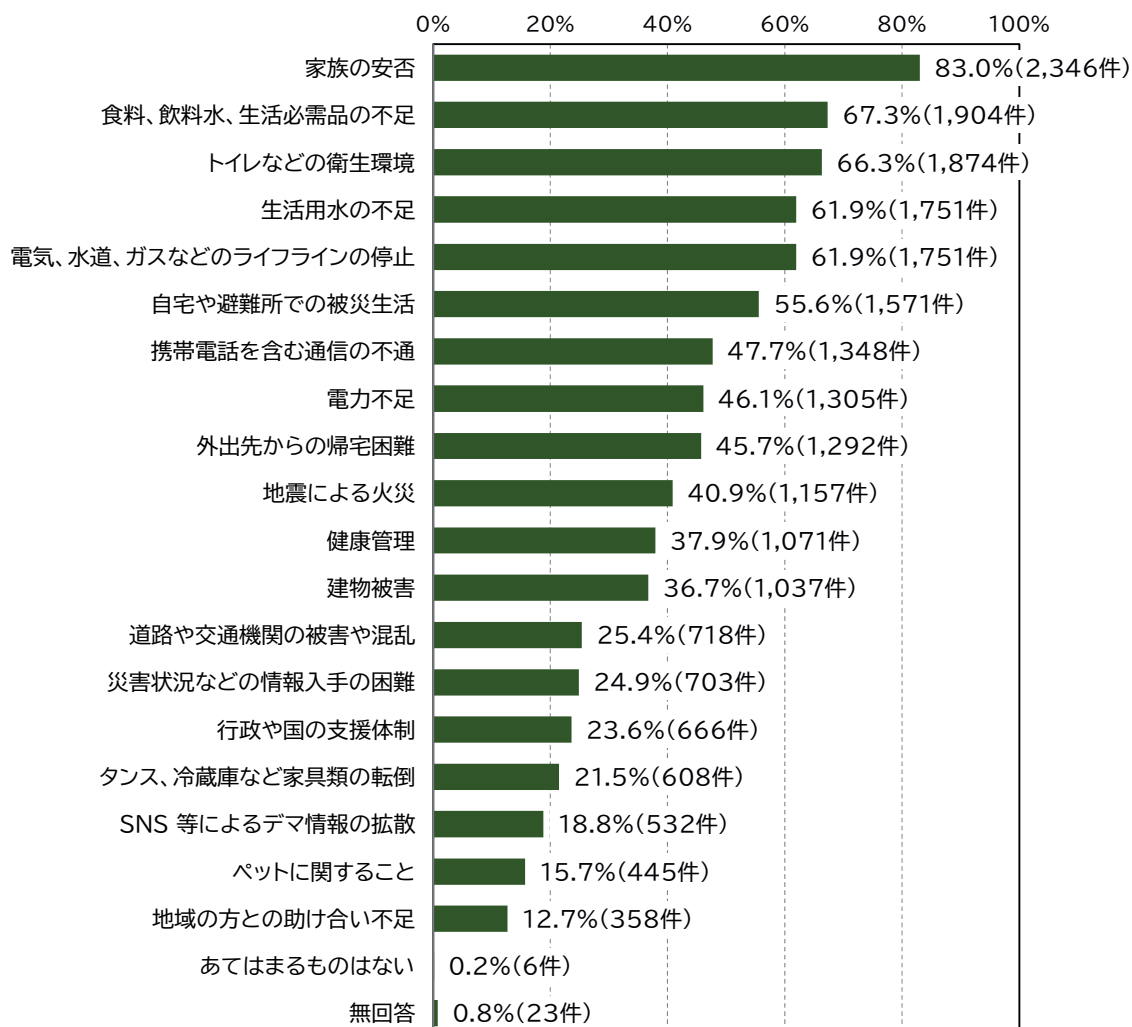
(7)区民アンケート(用賀地区)

単純集計(3/5)

災害時の心配ごと

【4】災害が起こった場合、どのようなことが心配ですか。

災害時の心配ごと(複数回答)



n=2,828

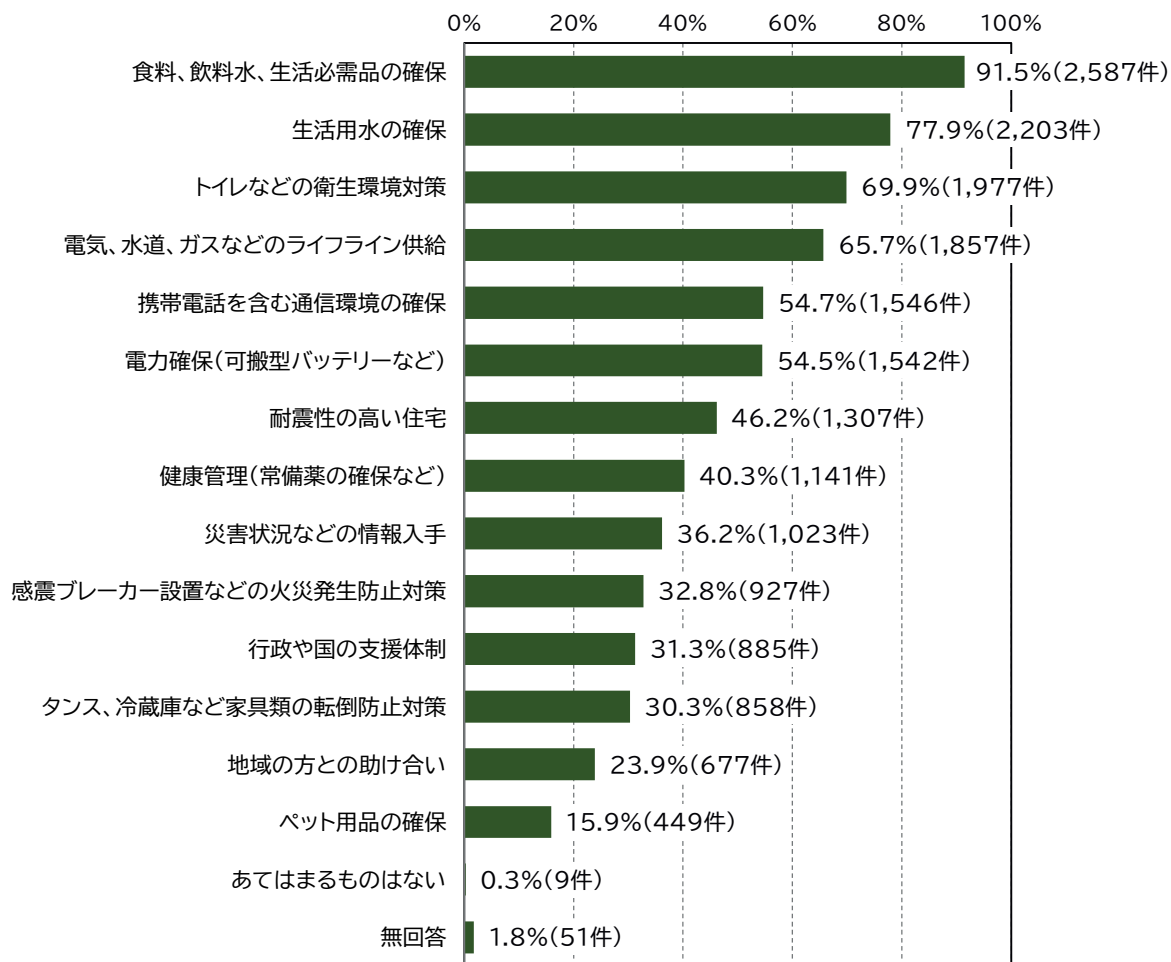
(7)区民アンケート(用賀地区)

単純集計(4/5)

在宅避難をするために必要だと思うこと

【5】区では、震災時に自宅が安全であれば、そのまま自宅で避難生活を送る「在宅避難」を推奨しています。在宅避難をするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

在宅避難をするために必要だと思うこと(複数回答)



n=2,828

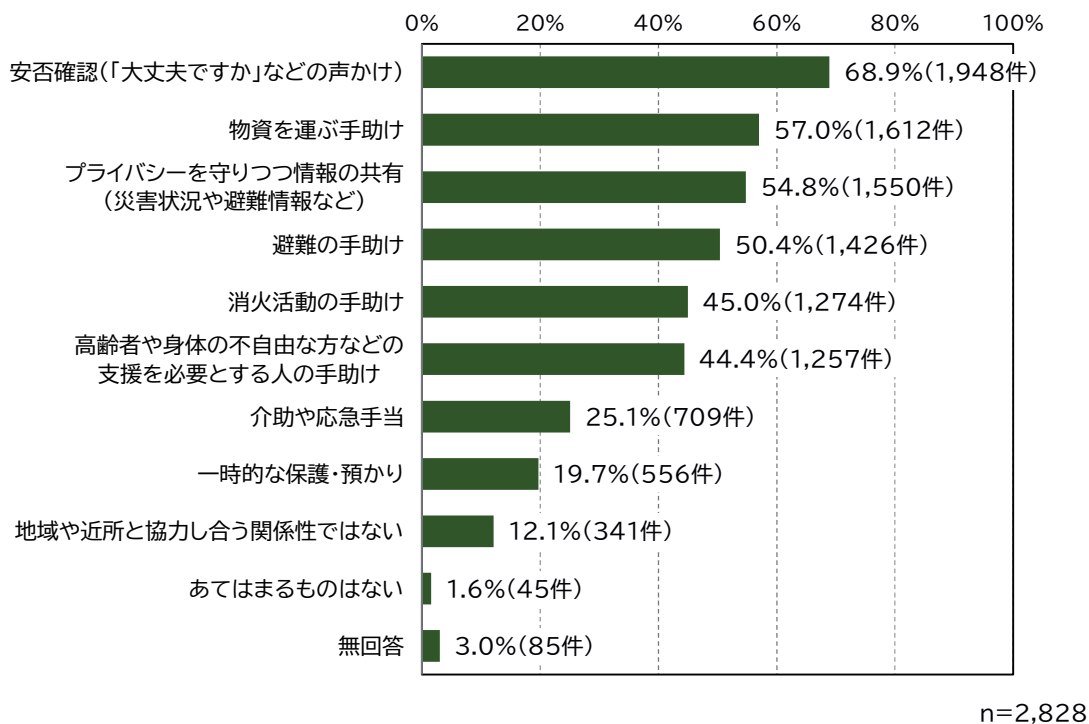
(7)区民アンケート(用賀地区)

単純集計(5/5)

災害時にできる住民同士の支援

【6】災害時に地域や近所の住民同士でどのような支援(手助け)ができると思いますか。

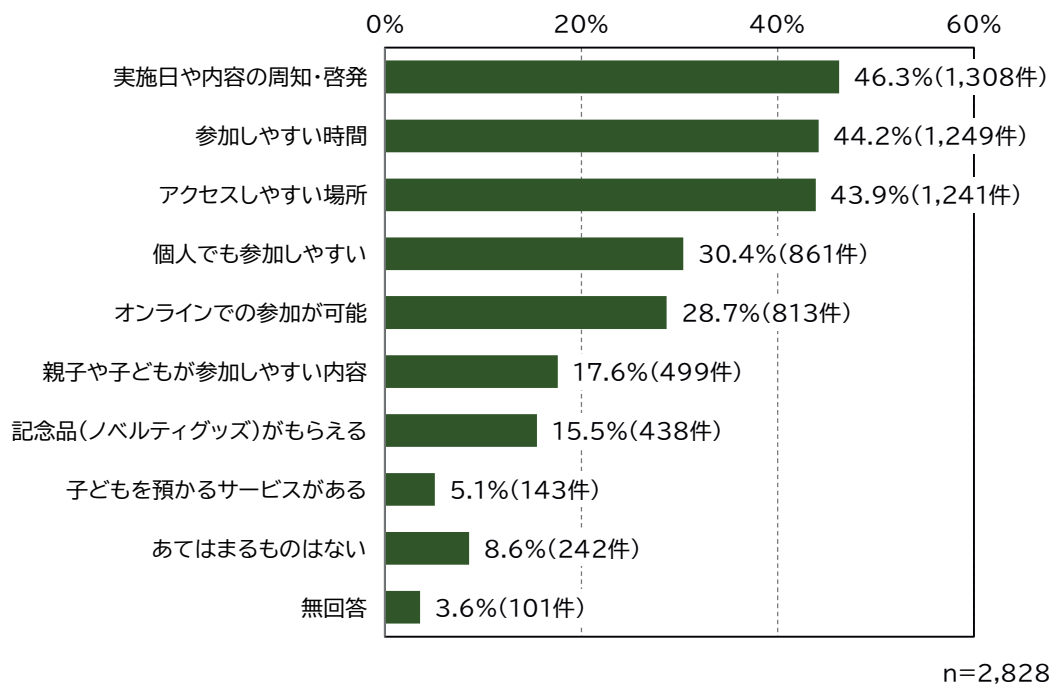
災害時にできる住民同士の支援(複数回答)



防災訓練や防災教室への参加意向

【7】どのようなことがあれば、世田谷区が実施している防災訓練や防災教室に参加したいと思いますか。

防災訓練や防災教室への参加意向(複数回答)



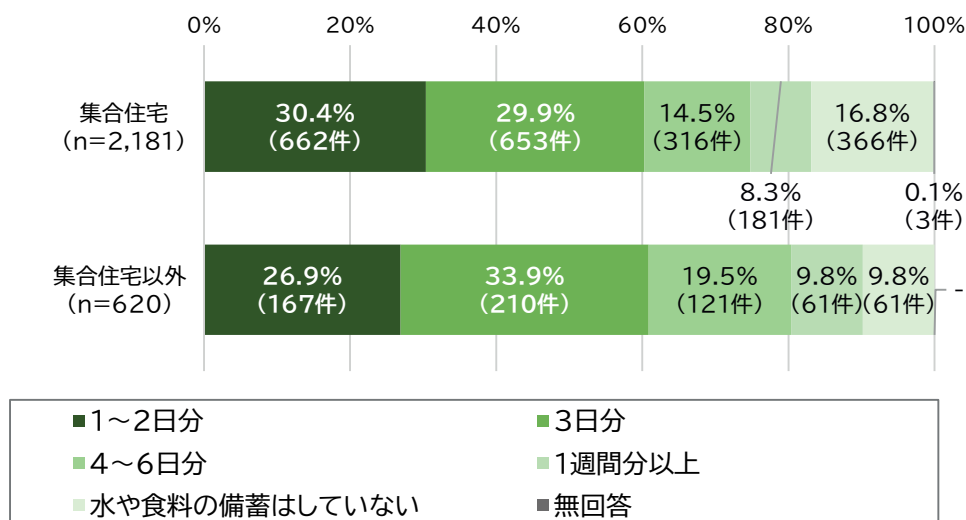
(7)区民アンケート(用賀地区)

クロス集計(1/4)

水や食料の備蓄状況

【2】あなたのご家庭では、災害に備えて水や食料は何日分備蓄していますか。

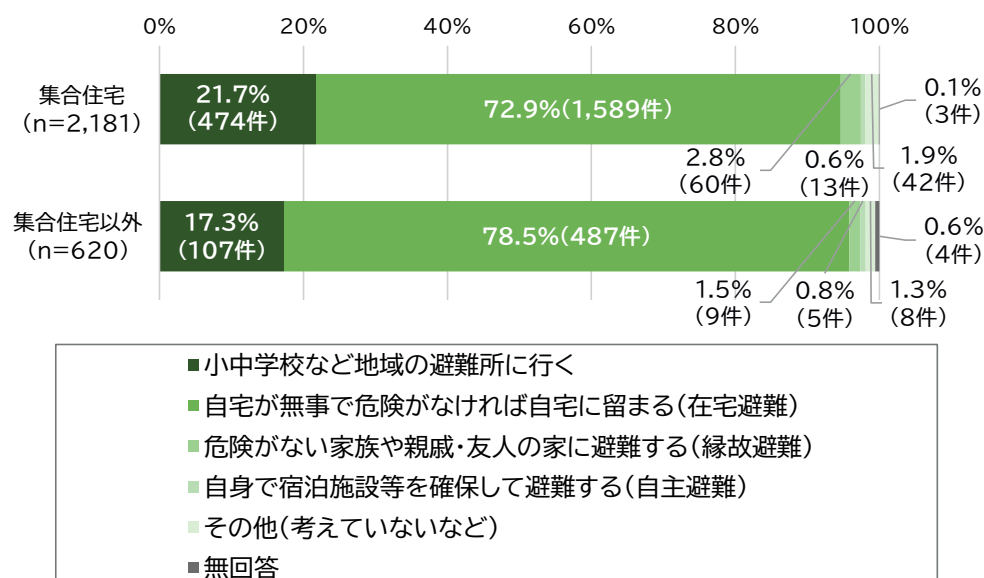
【居住形態別】水や食料の備蓄状況(単数回答)



震度6強の地震発生時の避難行動

【3】震度6強の大きな地震が発生した場合、どのような避難行動をとりますか。

【居住形態別】震度6強の地震発生時の避難行動(単数回答)



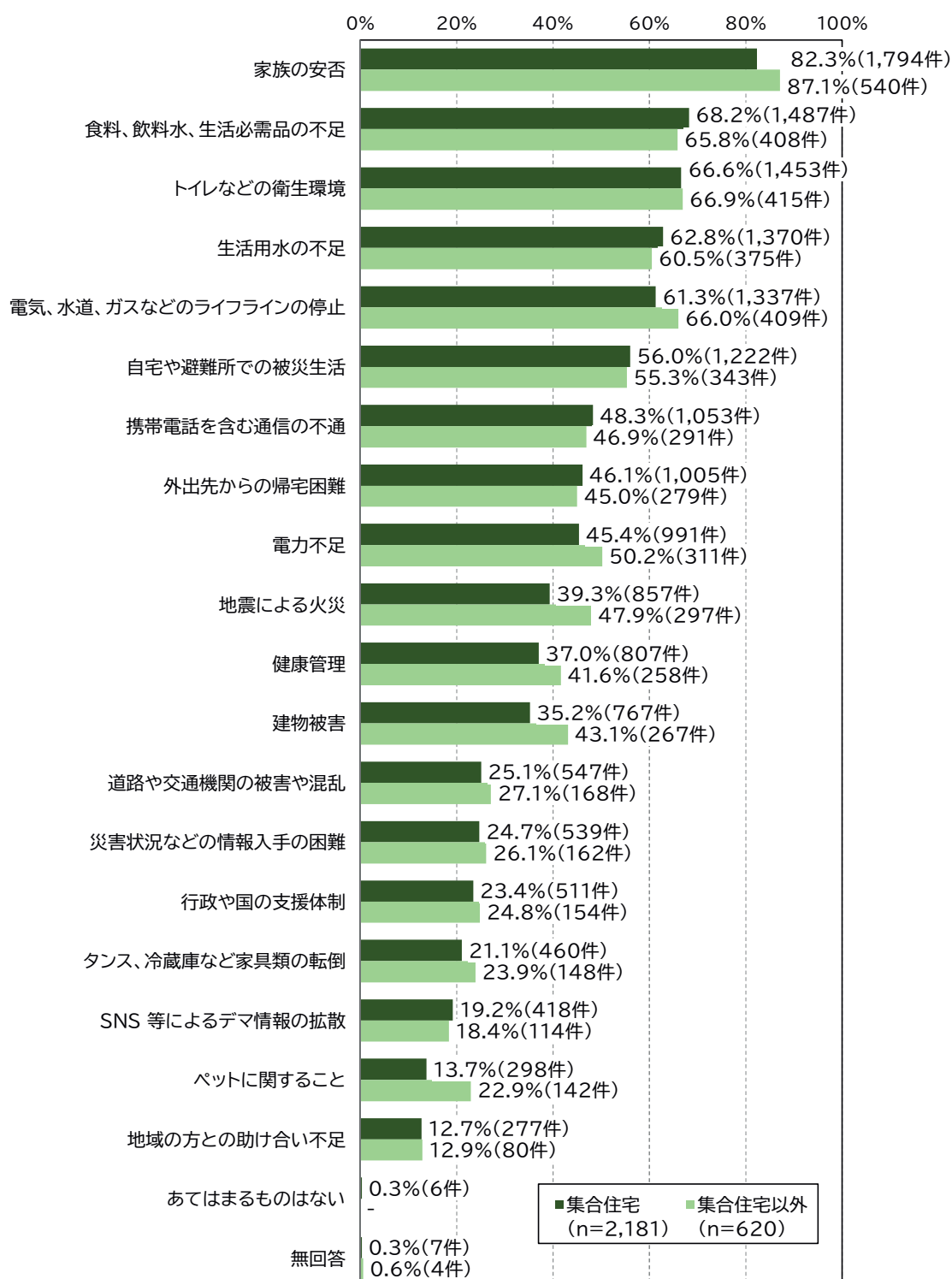
(7)区民アンケート(用賀地区)

クロス集計(2/4)

災害時の心配ごと

【4】災害が起こった場合、どのようなことが心配ですか。

【居住形態別】災害時の心配ごと(複数回答)



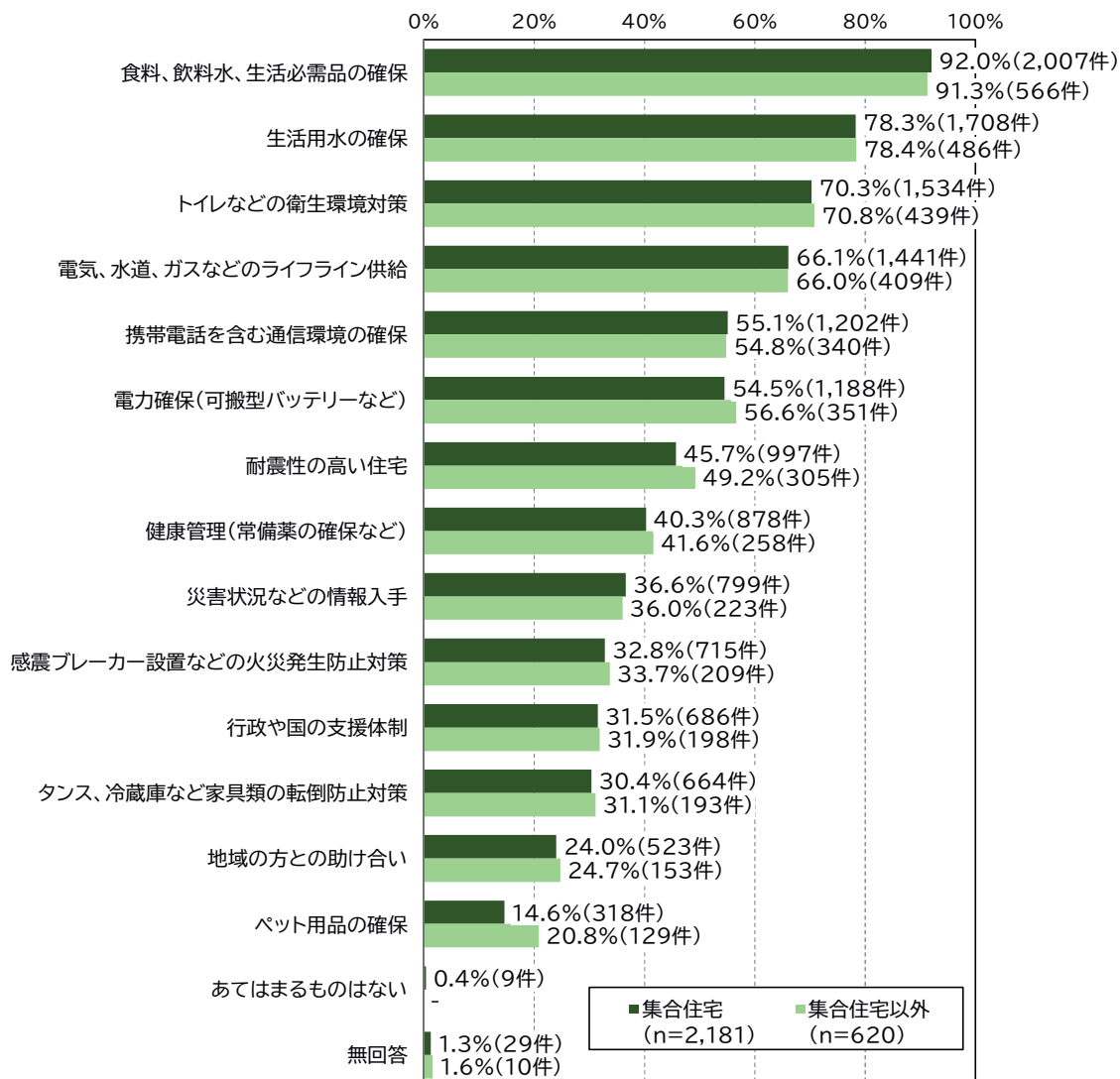
(7)区民アンケート(用賀地区)

クロス集計(3/4)

在宅避難をするために必要だと思うこと

【5】区では、震災時に自宅が安全であれば、そのまま自宅で避難生活を送る「在宅避難」を推奨しています。在宅避難をするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

【居住形態別】在宅避難をするために必要だと思うこと(複数回答)



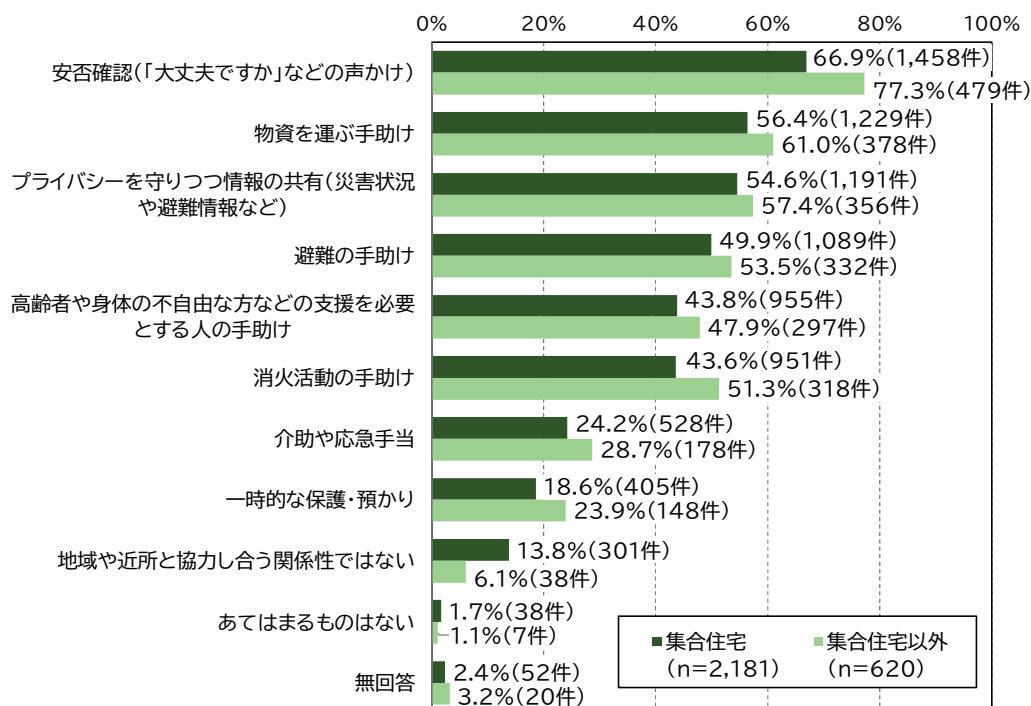
(7)区民アンケート(用賀地区)

クロス集計(4/4)

災害時にできる住民同士の支援

【6】災害時に地域や近所の住民同士でどのような支援(手助け)ができると思いますか。

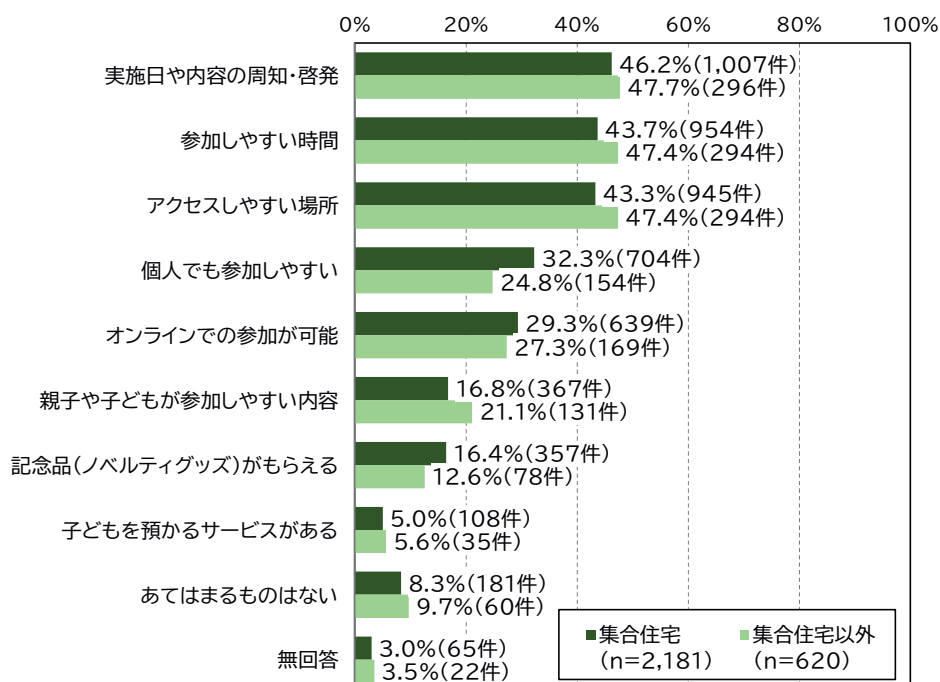
【居住形態別】災害時にできる住民同士の支援(複数回答)



防災訓練や防災教室への参加意向

【7】どのようなことがあれば、世田谷区が実施している防災訓練や防災教室に参加したいと思いますか。

【居住形態別】防災訓練や防災教室への参加意向(複数回答)



2 各団体の防災活動～現在の取組状況～

団体名	防災担当者数	防災に関する会議			防災活動、資機材配備等の実施		消火資機材の配備		消火資機材の配備						
		実施している	実施していない	会議名	実施回数 (年間回数)	実施している	実施していない	配備している	配備していない	スタンドパイプ		D型ポンプ		消火器	
										数量	場所	数量	場所	数量	場所
用賀南町会		○		役員会	1	○		○		1	玉川台東公園内倉庫	1	町会倉庫 (用賀2-25)		
用賀町会		○		役員会	1	○		○		3	町会C倉庫・役員宅	1	町会C倉庫	1	町会B倉庫
上用賀町会		○		町会防災部 会議 町会避難所 担当者会議	26	○		○		1	用賀中学校内 町会第1倉庫	2	用賀中学校 内町会第1 倉庫、用賀 公園内町会 倉庫		
馬事公苑前ハイム 管理組合		○		防災対策委 員会 防災訓練実 行委員会	12 数回	○		○						各階2本	各階
区営用賀二丁目第 二アパート自治会 防災部	2	○		総会時の役 員会		○		○				1	資材倉庫	28	各棟の階 段
玉川台2丁目自治 会防災部			○			○		○				1	アパート敷 地内倉庫	17	1号棟・2 号棟各階、 集会所
パシフィック馬事 公苑前防災部		○		パシフィッ馬 事公苑前防 災部会	12	○		○						32	各階外通路

団体名	消火資機材の配備		防災訓練等の実施				防災訓練等の実施			
	その他		実施している	実施していない	防災訓練		救命救急講習会		その他	
	名称	場所			回数	実施場所	回数	実施場所	訓練名称	実施場所
用賀南町会				○						
用賀町会	C型ポンプ	町会B倉庫		○			1	玉川消防署・用賀出張所前	スタンドパイプによる消火訓練他	玉川消防署・用賀出張所前
上用賀町会	銀色防火服、銀色長靴、銀色ヘルメット、銀色防火手袋	用賀中学校内町会第1倉庫、用賀公園内町会倉庫	○		2	用賀小学校・用賀中学校				
馬事公苑前ハイム管理組合			○		2	馬事公苑前ハイム			防災教室	マンション内中庭
区営用賀二丁目第二アパート自治会防災部			○		1	町内会指定の場所	1	まちづくりセンター		
玉川台2丁目自治会防災部			○		2	アパート内の通路				
パシフィック馬事公苑前防災部			○		1	マンション内駐車場集会室	1	マンション内集会室		

団体名	防災マップ												防災士等の数				災害時連携・協定 (区を除く)				
	作成済	作成中	作成検討中	作成予定なし	掲載情報								防災士	把握していない	地域防災リーダー	把握していない	他団体との連携	協定締結	特になし	連携先・内容	協定先・内容
					一時集合所	広域避難場所	避難所	街路消火器	防火水槽	震災用井戸	消火栓	その他									
用賀南町会	○				○	○	○					病院、救護所、役所関係施設、町会掲示板、公園等	1				○			用賀3町会合同(用賀地区防災マップ作成)	
用賀町会	○				○	○	○					病院、救護所、役所関係施設、町会掲示板、公園等	1		1		○			用賀3町会合同(用賀地区防災マップ作成)	
上用賀町会	○				○	○	○					病院、救護所、役所関係施設、町会掲示板、公園等	1				○			用賀3町会合同(用賀地区防災マップ作成)、YCC(ようがコミュニティクラブ)、用賀商店街振興組合、ベネッセ	
馬事公苑前ハイム管理組合	○				○	○	○							○		○			○		
区営用賀二丁目第二アパート自治会防災部				○										○		○			○		
玉川台2丁目自治会防災部				○										○		○			○		
パシフィック馬事公苑前防災部			○											○		○			○		

団体名	避難行動要 支援者協定			避難行動要支援者対策				連絡手段の確保				防災活動に関するマニュアル (避難所運営マニュアルを除く)				
	締結している	検討中である	予定はない	日頃からの 見守り活動	避難行動要 支援者体験	その他	特に実施 していない	簡易無線	連絡網の 作成・整備	その他	策定済み	策定中	検討中	予定なし	名称	
用賀南町会			○				○			町会内電話で連絡(役員の み)			○			
用賀町会			○				○			スマートフォンによる連絡 (役員間)			○			
上用賀町会			○	○					○				○			
馬事公苑前ハイム 管理組合	○					防災対策委 員会で対策 協議中			○		○			○		
区営用賀二丁目第 二アパート自治会 防災部			○				○							○		
玉川台2丁目自治 会防災部			○	○										○		
パシフィック馬事 公苑前防災部			○	○									○		アクション カード	

団体名	救出救助に係る資機材の配備																その他
	配備していない	配備している	リアカー	はしご	脚立	担架	救急セット	ヘルメット	救助工具セット	バール	スコップ	手おの	のこぎり	ジャッキ	両口ハンマー	ツルハシ	
用賀南町会		○				4	1	10			2						拡声器、トラロープ
用賀町会		○	1		1	2	4	17		1	2	3	1	1	1		エンジン式チェーンソー1台、台車2、手押車2
上用賀町会		○	2					100	3								拡声器、三角尺、ロープ、フタ開けアーム、救急箱、ウェス、防災組織用防火部上下服
馬事公苑前ハイム管理組合		○			5	4	1	6	1	2	2		2	2	2		ボルトカッター2 トラテープ、拡声器
区営用賀二丁目第二アパート自治会防災部		○		○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	
玉川台2丁目自治会防災部		○		○	○		○	○		○	○	○	○		○	○	
パシフィック馬事公苑前防災部		○		○	○	○				○	○		○	○	○	○	油圧ジャッキ、ボルトカッター、ロープ

団体名	救出救助に係る資機材の配備	食糧等の備蓄											
	保管場所	備蓄していない	備蓄している	アルファ米	ビスケット・乾パン	おかゆ	飲料水	缶詰類	レトルト食品類	カセットコンロ	災害用食料 その他	非常用トイレ	照明
用賀南町会	玉川台東公園内倉庫		○				120	720	400	1			2
用賀町会	町会A倉庫		○						少しあり	4町会B倉庫		50	3
上用賀町会	用賀中学校内町会第1倉庫、用賀公園内町会倉庫、お稲荷さん町会防災倉庫、用賀小学校内町会防災倉庫		○	200			114					簡易トイレ (400入り) 4	3
馬事公苑前ハイム管理組合	ハイム倉庫内		○				250			4		250	1
区営用賀二丁目第二アパート自治会防災部			○	○			○			○			
玉川台2丁目自治会防災部	アパート内倉庫		○				○	○	○	○			
パシフィック馬事公苑前防災部	1階倉庫		○	○	○		○	○	○				○

団体名	食糧等の備蓄						その他の防災活動
	発電機	蓄電池セット	給水タンク	その他	保管場所	備蓄品配布先	
用賀南町会		2	1	テント、炊き出し用かまど、コードリール、カセットボンベ	玉川台東公園内倉庫		
用賀町会	1町会A倉庫			テント2、炊き出し用かまど、コードリール 町会B倉庫	町会C倉庫		
上用賀町会				ハロゲン懐中電灯、防水懐中電灯、非常用ラジオ、マンガン電池	用賀中学校内町会第1倉庫、用賀公園内町会倉庫		
馬事公苑前ハイム管理組合	2		270	LEDライト、ラジオ、ポータブル電源、電池、コードリール、LEDランタン、カセットコンロ、ボンベ、やかん	ハイム倉庫内		
区営用賀二丁目第二アパート自治会防災部		○					
玉川台2丁目自治会防災部					集会所	居住者	
パシフィック馬事公苑前防災部	○				1階倉庫		

3 用賀地区における課題と今後の取り組み

(1) 用賀地区における災害と地区防災活動

- 地震、豪雨、強風、内水氾濫、火山灰の降灰などはいつでも発生する可能性があり、用賀地区においても地区全体で災害に備える早急な取り組みが必要である。
- 地区防災活動は「自らのまちは自ら守る」という基本理念のもと、まずは自身と家族、地区住民の災害による生命・身体への危険を回避し、安全を確保する活動であり、その後、復旧、復興に向けて取り組む活動となる。
- 地区防災計画では、発災時における地区住民(在学、在勤者を含む)の地区防災活動とその防災活動に不可欠な備えをあらかじめ明確にする必要がある。

(2) 防災活動及び活動に必要な備えの課題【地区の現状】

① 災害に関する正しい知識・情報が必要

- ・災害や避難に関する知識・情報
- ・災害ごとの想定される被害や必要な備えなどの知識・情報
- ・防災対策や減災に関する知識・情報
- ・自宅の耐震化や備蓄に関する知識・情報
- ・自助・共助・公助の役割分担に関する知識・情報

② 各家庭での防災の備えが必要

- ・自宅建物の安全対策(耐震化、浸水予防)
- ・自宅内の家具や危険物の固定・安全対策
- ・飲料水、携帯トイレ、生活用水、常備薬などの備蓄

③ 地区内の連携協力態勢が必要

- ・地区内の日常的な交流が少ない。
- ・住民の地区への帰属意識が低い。
- ・避難所運営訓練への参加者が減少し、地区イベントの参画者も固定化している。
- ・町会加入率が低い。

④ 近所の安否確認と初期消火への住民の協力が必要

- ・避難行動要支援者の支援協定を締結している団体が少ない。
- ・防災訓練、防災教室の開催実績が少なく、固定化している。
- ・住民を対象とした初期消火訓練等の防災訓練が行われていない。
- ・消防団員が少ない。

⑤避難所以外の避難生活の場の確保が必要

- ・在宅避難、遠隔地避難、縁故避難などの準備が不足している。
- ・指定避難所での共同生活に関する知識・情報が不足している。
- ・在宅避難に必要な自宅の補強、家具固定、備蓄などが不足している。

⑥避難所運営体制の強化が必要

- ・避難所運営委員が固定化している。人材が不足している。
- ・避難者が指定避難所運営を担う体制(意識)が未整備である。
- ・避難所における安全で衛生的な生活環境の確保が困難である。
- ・避難所には生活に必要な物資が十分には備蓄されていないことの理解が不足している。
- ・発災当初に自宅が無事な避難者や帰宅困難者等が避難してきた場合や収容可能人数を超えた場合等への対応力が不足している。

(3)今後の取り組みの方向性【目標】

【課題】①災害に関する正しい知識・情報が必要

○災害時に命を守るためには、災害に対する正しい知識と正確な情報を地区住民が得て共有するとともに、「自助、共助、公助」の役割分担についても理解したうえで、自ら行動することが重要である。平時より情報収集に努め、実践的な訓練を行うとともに、行政と連携し専門性の高い研修・訓練を実施する。

■地区団体における今後の取り組みの方向性

- 各避難所運営訓練や地区の防災関連の事業などの機会に適切な情報発信を行う。
様々な機会をとらえて地区住民に向けた防災講演会を実施し、地区住民の参加を呼び掛ける。
- 区の災害対策事業の紹介や区広報を活用したチラシの作成など情報提供に注力する。
- 防災知識の普及・啓発(研修や訓練への参加)を呼びかける。
- 災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板(Web 171)、FMせたがや、SNS、防災メールの利活用を紹介する。

【課題】②各家庭での防災の備えが必要

○大きな震災では、家屋の倒壊や家具の転倒による圧死、窒息死が多く、事前の備えで身体生命の安否に影響が生じることになる。また、倒壊した建物から救出された人の約8割が、家族や近所の住民等によって救出されている。気候変動の影響により、想定を超えるような水害が頻発している。風水害では、事前に雨量等の予測が可能となっ

てきており、適切な情報収集と事前準備、早めの避難行動が重要となる。

■地区・地域団体における今後の取り組みの方向性

- 家屋の倒壊を防止するため、耐震診断や建物耐震化への区の補助事業などを紹介する。
- 家具転倒防止器具の取付け支援や防災用品のあっせんなどの区事業も周知する。
- 自宅での7日間以上の備蓄物品の準備や携帯トイレなどの備蓄を推奨する。
- 住宅の安全対策(家具の固定、避難経路の確保、耐震化、感震ブレーカー、ブロック塀対策、土のう・止水板の準備等)を紹介する。
- 自宅周辺の安全対策(危険箇所の点検、側溝の掃除等)についても周知する。

【課題】③地区内の連携協力態勢が必要

- 災害発生から72時間は、自助と共助で乗り切ることとなる。地区内における円滑な住民相互の協力には、地区コミュニティが不可欠である。日頃から挨拶をしたり、声掛けをする関係があることが、災害発生時に近隣同士の共助実現に有効である。

■地区・地域団体における今後の取り組みの方向性

- 顔の見える関係づくり、集合住宅における見守りネットワークづくり(日頃からの近所付き合い)を推進する。
- 地域の事業や防災訓練へ、地区住民(PTAや子育て世代にも)の参加を呼びかける。
- 町会の活動内容をPRするなど、地区住民に町会への加入を呼びかける。

【課題】④近所の安否確認と初期消火への住民の協力が必要

- 自身と家族の安全を確保したうえで、近隣で避難が必要な方が逃げ遅れていないか、居住内で家具の下敷きになっていないかなど、近隣の安否を確認することや近隣から出火していないかなど声を掛け合うことが地区の安全を守るうえでも大切である。
- 火災の延焼拡大を防ぐため、消防団、消防車が到着するまでの間、可能な範囲で初期消火にあたる。

■地区・地域団体における今後の取り組みの方向性

- 町会による災害時避難行動要支援者支援事業への参加を促す。
- 防災訓練への参加を呼びかけ、消火技術や救命技術を習得する。
- 街路消火器の設置場所や地域の火災発生危険箇所の把握
- 家庭用消火器の設置と定期的なメンテナンスや火災を出さないための取組みを推奨する。(ブレーカーを落として避難する訓練、通電火災予防のための感震ブレーカー設置等)

【課題】⑤避難所以外の避難生活の場の確保が必要

- 避難とは「難」を「避」けること、つまり安全を確保することであり、安全な場所にいる人はそもそも避難する必要がない。避難行動にはさまざまな種類があり、指定避難所以外にも在宅避難や遠隔地避難、縁故避難と言われる避難がある。各指定避難所に備蓄されている物品の量も収容可能避難者に対しても十分とは言えない。収容可能人数を超えて避難者が集中する可能性もあり、感染症が拡大する恐れもある。
- 被災した住宅であっても倒壊や損壊の心配がなく携帯トイレを備蓄しているなどいくつかの条件が満たされて不自由でも生活が可能であれば、プライバシーや生活環境、防犯上の観点から在宅で避難することも可能である。

■地区・地域団体における今後の取り組みの方向性

- 避難行動にはさまざまな種類があり、事前の備えをすることにより在宅避難、遠隔地避難、縁故避難なども可能となることについて、町会や避難所運営委員会、地区内の各種団体等のチラシなどでも広く周知する。
- 在宅避難の準備として、家族が7日間以上生活できる分の備蓄品の備え(食料、飲料水、簡易トイレ等)を推奨する。
- 在宅避難している方への物資供給や災害情報伝達と遠隔地に避難している方への地区の情報を伝達する仕組みづくりを進める。

【課題】⑥避難所運営体制の強化が必要

- 避難生活では、狭いスペースに大勢の人が一緒に生活するため、体を窮屈にして過ごすことが多く、肉体的・精神的疲労が蓄積することで震災関連死につながるほか、様々な感染症があるためその感染拡大につながる問題もある。避難所を安全かつ円滑に運営していくためには、地域住民(事業者を含む)、施設管理者(学校等)、行政の三者が、あらかじめ避難所運営に対しての共通認識を持ち、協力体制づくりを図ることが重要である。

■地区・地域団体における今後の取り組みの方向性

- 各種感染症(新型コロナ感染症、インフルエンザ、ノロウィルス、食中毒など)に対応した避難所運営を行う。
- 状況の変化に対応して避難所運営マニュアル及び体制についても見直しを行う。
- 避難所運営組織の人材育成と避難者が避難所運営に参画する仕組みづくり。
(避難者の生活の場として避難者自らが協力して避難所を運営すること等)
- 避難所運営本部、施設管理者(学校等)、災害対策地域本部(行政)が各避難所の状況

を把握し、三者で情報共有する仕組みづくりを進める。

- 避難所運営本部の避難所運営力を向上させるため、班別訓練、HUG(避難所運営ゲーム)、図上訓練、防災無線の訓練などより具体的な避難所運営訓練を実施する。
- 発災後、時間の経過とともに深刻化する避難者の健康維持への取組みを災害対策地域本部と連携して進める。
- 避難所における要配慮者(高齢者、障害者、子ども、外国人等)や人の助けを必要とする方への支援も避難所運営マニュアルに位置付ける。
- 避難所運営に災害ボランティアを活用するため、世田谷区災害ボランティアセンター(世田谷ボランティア協会)と連携した取り組みを進める。